植柳学区
防災まちづくり計画

案

植柳自治連合会

植柳学区自主防災会

もくじ

1.はじめに・・・・・・・・・・・・・・・1
（1）防災まちづくりとは？
（2）計画を策定する必要性について
（3）防災まちづくりの取組

2.植柳学区の地域特性・・・・・・・・・・6
（1）まちの概要
（2）京町家の状況について
（3）植柳学区の被害想定

3.防災上の現状や課題・・・・・・・・・・8

4.防災まちづくりの将来像・・・・・・・・9

5.防災まちづくりの方向性・・・・・・・・10
目標1　災害に強いまちをつくる
目標2　自ら備え、行動する人をはぐくむ
目標3　ともに助け合って、命を守る

6.計画の実現に向けた進め方・・・・・・・16
（1）防災まちづくり推進委員会による
　　計画の推進
（2）各主体との役割分担
（3）効率的・効果的な計画の推進
（4）防災まちづくりチェックシートの活用

～各もくじの概要～

計画の前提となることを取り上げています。
(1)と(2)は、防災まちづくりの定義や計画の役割、策定する必要性について、(3)は令和6～8年にかけて実施した防災まちづくりの取組を、それぞれ記載しています。

植柳学区の地域特性を分析しています。
(1)と(2)では、まちの地勢や歴史、地域資源、統計データ等を踏まえるとともに、(3)では、災害が起こった場合の被害想定について記載しています。

防災まちづくりの取組や地域特性を踏まえて、「まち」「ひと」「つながり」という3つの視点で現状や課題を整理しています。

地域特性や意見交換会、防災まちづくりアンケートの結果等を踏まえて、防災まちづくりの将来像を設定しています。

将来像を実現するため、防災まちづくりの方向性として、3つの目標を掲げています。目標は防災上の現状や課題の「まち」「ひと」「つながり」とリンクしています。
また、「学区」「町内会」「個人・家庭」ごとに取組のアイデアを記載していますので、実施する内容はここをご覧ください。

植柳学区に関わるすべての人が協力・連携した防災まちづくりの進め方を記載しています。
また、それぞれの個人・家庭で防災まちづくりの取組を確認できるよう、「防災まちづくりチェックシート」を作成し、記載しています。

～計画書を読む前に～

防災まちづくりは、植柳学区に関わるすべての人々が当事者であり、対象となっています。そのため、計画を策定するにあたっては、令和6～8年にかけて防災まちづくりの取組を実施し、意見交換会やまちあるきなどでいただいた多くの意見やアイデアをもとに、計画書としてまとめています。

計画書には、各主体の取組のアイデアや役割が記載されています。ひとりでも多くの方が本計画書の内容を実践し、地域ぐるみで植柳学区を災害に強いまちにしていきましょう。

1. はじめに

(1)防災まちづくりとは？

防災まちづくりとは、災害に強く、住みよいまちを実現するために行う市街地の改善や地域コミュニティ活動、その他防災を主たる目的としたまちづくりの取組のことです。本計画では、植柳学区全体で、防災まちづくりを継続的に取り組んでいくための基本的な考え方や具体的な取組等をとりまとめています。

また、計画の主な役割としては、以下が挙げられます。

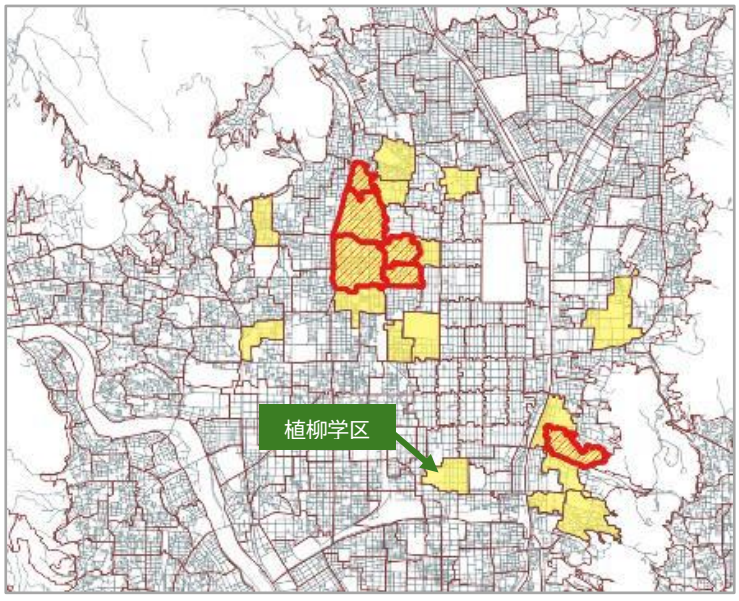
■計画の主な役割

① 実現すべき防災まちづくりの将来像を明らかにする役割
② 具体的に防災まちづくりの取組を進めるための指針となる役割
③ 植柳学区に関わるすべての住民や事業所等の理解を深め、合意形成を図る役割

(2)計画を策定する必要性について

植柳学区は、「密集市街地」に選定されている地域です。「密集市街地」とは、路地のような細街路（幅 4m未満の道）と古い木造建物が集まっている地域をいい、災害時に避難や救助が困難となったり、火が燃え広がりやすいなど、さまざまな危険があります。このため、「防災まちづくり計画」を策定し、学区や町内会、地域住民等が連携し、災害が起こる前から、防災まちづくりの取組を行っておくことが大切です。

■京都市内の密集市街地（計 21 地区）



※上の地図は、令和3年に選定された密集市街地。黄色は全国共通指標等による密集市街地で、赤囲いは優先地区を示している。

■阪神淡路大震災の様子（写真：神戸市）





※右の写真は、阪神淡路大震災の様子。密集市街地では、建物の倒壊により細街路の約7割で人が通れなくなり、また、古い木造住宅の密集により、火災が広がり、多くの被害が出た。

(3)防災まちづくりの取組

植柳学区では、令和６～８年度の３年間をかけて、防災まちづくりに取り組んできました。各年度の主な取組は以下のとおりです。

①令和６年度の取組

地震災害訓練にパネル展示と参加者アンケートの実施（令和 6 年 11 月 30 日）



地震災害訓練時に実施したパネル展示では、密集市街地の危険性や防災まちづくり活動について事例紹介するとともに、今後の予定や取組についても周知を図りました。

また、参加者アンケートでは、73%の方から「町内で防災上気になる場所がある」、96%の方から「防災まちづくりの取組に興味が出た」と回答がありました。

「防災まちあるき」の実施（令和 7 年 2 月～3 月）

町内会長をはじめ、住民の皆さんなど延べ 83 名が参加し、各町内を防災の視点で隅々まで確認しました。路地の避難経路や古くなったブロック塀などの危険箇所、消火器やＡＥＤの場所などを確認し、まちあるきの後に巨大な地図に気づいたことを書き込みました。

※当日の模様や主な意見、防災まちづくりマップについては、４～５ページをご覧ください。

②令和７年度の取組

「第 1 回意見交換会」の開催（令和 7 年 7 月 12 日）



第 1 回意見交換会では、令和 6 年度に実施した取組の紹介と、防災まちあるきで把握した地域の現状や課題等を踏まえ、参加者同士で「自分や家族、地域でできること・できないこと」について意見交換を行いました。

できることとしては、「食糧・飲料水・簡易トイレの確保」「町内で情報共有」「路地奥の状況や危険なブロック塀の把握」など、たくさんの意見を出し合いました。

「防災まちづくりアンケート」「防災クイズラリー」の実施（令和 7 年 10 月・12 月）







「植柳フェスティバル（10 月 4 日）」と「餅つき大会（12 月 7 日）」では、子育て世帯を中心とした皆さんに防災まちづくりアンケートを実施し、子どもたちには楽しみながら学べる防災クイズラリーを行いました。

災害時、不安に感じていることや日頃からしている防災上の備え、植柳学区の将来像などについて、計 76 件の意見が集まりました。

③令和８年度の取組

「第 2 回意見交換会」の開催（令和 8 年 6 月 21 日）



第 2 回意見交換会では、計画骨子案の説明後、第 1 回で出し合った「個人や地域でできること」について、追加で意見を出しながら、優先度や重要度の高いと思う取組にシールを貼って投票するワークを行いました。

また、後半は「地域の将来像」について話し合い、「世代を超えて」「古き良き」「美しい景観」「安心・安全」「つながり」といったキーワードが出ました。

意見募集の実施（令和 8 年 11 月～12 月）

作成した計画案について、住民の皆さんから広く意見を求めるため、令和 8 年 11 月から 12 月にかけて、意見募集を実施しました。各町内会の回覧板での回覧を行い、意見をいただきました。

④令和６～８年度を通しての取組

運営会議の開催（2 か月に 1 回程度）

令和 6 年度から、防災まちづくりの取組を開始しましたが、自主防災会を中心に、地域役員や支援者とで事務局を結成し、2 か月に 1 回程度運営会議を開催してきました。

「植柳防災まちづくりニュース」の発行



令和 6～8 年度における防災まちづくりの取組を、地域の皆さんへ広く周知していくため、年度ごとに 1 回ずつ、まちづくりニュースを発行しました。ニュースは町内会で全戸回覧するとともに、自治連合会の総会時や町内会長との意見交換会、防災まちづくりの意見交換会等でも配布しました。

～防災まちづくりの取組の総括～

○防災まちあるきでは、学区内の40を超える路地を調査しましたが、行き止まりになっている路地が多く、トンネル路地や表札門のある路地も見られました。また、倒壊の恐れがある高いブロック塀や空き家も見つかるとともに、使用期限が切れた消火器もあることがわかりました。

○意見交換会では、まず、各家庭での取組として、災害時に家族や隣近所との連絡・避難方法を決めておくことや、備蓄品を準備すること、防災訓練に参加すること、また、地域での取組としては、日常的な顔の見える関係づくりや、各町内でも防災訓練を実施すること、消火器・AEDなどの適切な設置・更新と、定期的な操作訓練などの意見が多く見られました。

○防災まちづくりアンケートの調査結果では、世代によって、災害時に不安に思っていることや、防災訓練の参加率、防災情報の取得先などに違いがある傾向がうかがえました。

＜防災まちづくりマップ＞　　※まちあるきで把握したまちの状況を記載しています。

本ページの「防災まちづくりマップ」は、令和７年２月～３月に実施された「防災まちあるき」をもとに作成しています。
防災まちあるきの具体的な模様は、以下のとおりです。

①防災まちあるきへ GO！







②気づいたことは地図へプロット！



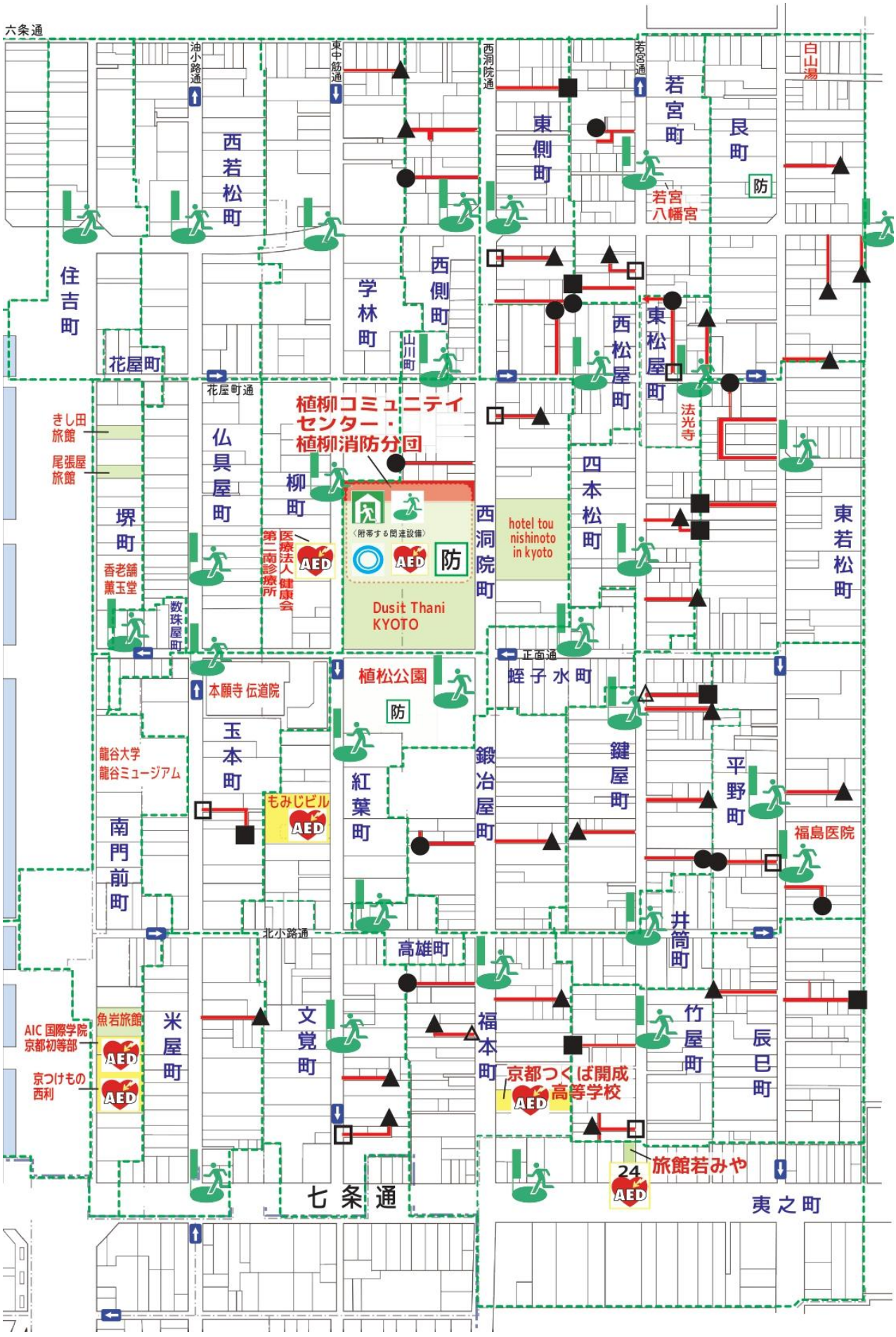


＜気づいたことなど＞
・学区内に路地が 40 以上あることをはじめて知った。
・行き止まりの路地やトンネル路地も多かった。
・危険性の高いブロック塀や倒壊しそうな空き家もあった。
・消火器の使用期限が切れているところもあった。
・防火バケツの代わりに、ペットボトルに水を入れて使用している町もあった。
・昔は井戸が多くあったが、ほとんど埋められていた。
・災害時に一時避難できそうな駐車場もあった。
・ゲストハウスになった京町家も見られた。



	凡　例	表記記号		凡　例	表記記号
境界	町内会の境界線（現地調査での確認含）		路地以外の表記	指定避難所	
路地	路地　（定義）幅員 4m 未満で複数の建物が接道する袋路			指定緊急避難場所（水害）	
路地形状	トンネル路地	□		地域の集合場所	
	表札門	△		防災倉庫・防災器具庫	防
突き当りの状況	袋路（建物）	▲		災害用井戸	
	袋路（壁・塀・柵）	■		AED　（24 表記あり AED：24 時間使用可）	AED
	袋路（扉）	●		宿泊施設（現地に管理人が常駐する施設）	

※ご自宅→地域の集合場所→指定避難所まで、どのルートを通るか地図上で確認してみてください。



2. 植柳学区の地域特性

(1)まちの概要

京都市下京区にある植柳学区は、東本願寺と西本願寺（西本願寺も学区に含まれる）の間に位置する地域で、おおむね北は六条通、南は七条通に囲まれています。

歴史ある地域で、かつては西本願寺の寺内町として栄えた背景があり、現在も仏具店や法衣店などの伝統産業が立ち並ぶ門前町を形成しています。また、風情ある京町家や生活感と温かみが漂う狭い路地が今も残っており、伝統的な京都らしい景観が、まちの特徴となっています。

学区内には、仏教総合博物館である「龍谷ミュージアム」や歴史的建造物の「伝道院」、茶道藪内流（やぶのうちりゅう）の邸宅など、京都の豊かな文化を感じられるスポットが点在しています。

京都駅からは徒歩１km 圏内にあって利便性が高く、近年は商業地として宿泊施設や飲食店舗等の進出といったまちの変化も見られています。

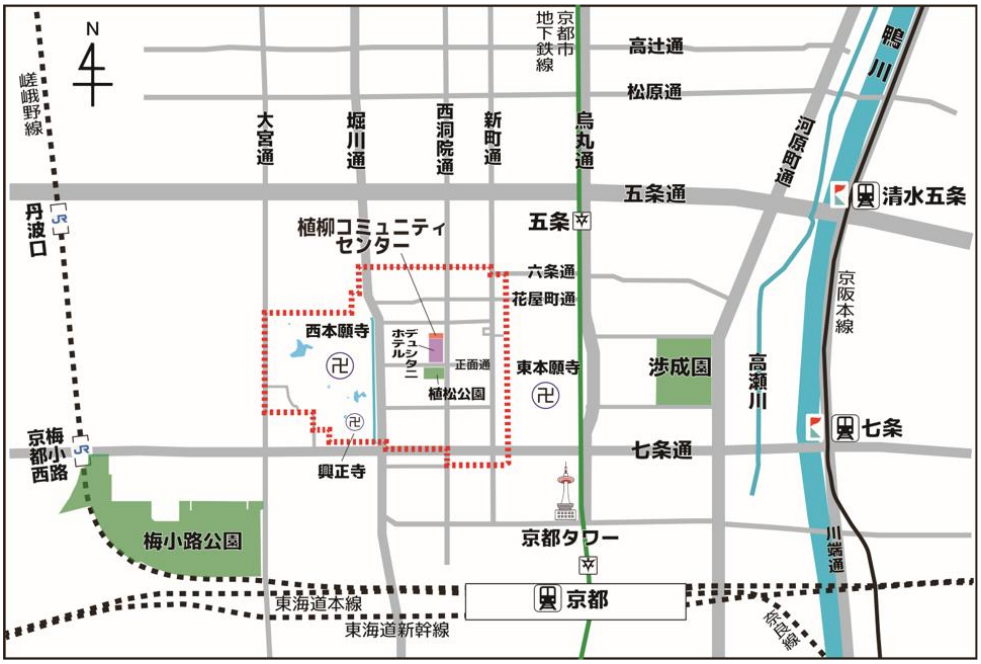
また統計データでみると、国勢調査結果では、植柳学区の人口は減少傾向にあり令和 2 年で 2,682 人となっています。15 歳未満の年少人口は 153 人（5.7%）、15～64 歳の生産年齢人口は 1,543 人（57.5%）と、人数・割合ともに減少しています。65 歳以上の高齢者人口は 707 人（26.4%）と割合は横ばいですが、人数は減少しています（学区全体の人数は年齢不詳を含む）。

一方、世帯数については増加傾向にあり、令和 2 年で 1,679 世帯となっています。特に単身世帯の世帯数は増加傾向にあり、令和 2 年で 1,117 世帯（66.5%）となっています。

住宅形態別の世帯数については、共同住宅が最も多く、953 世帯（56.8%）となっています。

～植柳学区の主な特徴～

〇東西本願寺に挟まれた寺内町としての歴史がある。
〇老舗企業や伝統産業関連の店舗が多い。
〇古くからの京町家や路地が残る、京都らしい景観を形成している。
〇京都駅に近く、京の玄関口の商業地として宿泊施設や飲食店舗等が進出している。
〇人口が減少するとともに、単身世帯や共同住宅が増加しており、コミュニティの変容が見られる。



(2)京町家の状況について

植柳学区は、地域のほとんどが「本願寺界わい京町家保全継承地区」に指定されています。京町家の残存数と減失率、集積率を、隣接学区と比較すると、残存数は植柳学区が最も多く、420 軒となっています。また、減失率は最も低く、集積率については、淳風学区に次いで高く、32.5%となっています。

■京町家の残存数と減失率、集積率の状況

		植柳学区	尚徳学区	稚松学区	醒泉学区	淳風学区	安寧学区	皆山学区
京町家の残存数	R6	420 軒	202 軒	237 軒	402 軒	377 軒	187 軒	154 軒
	H28	463 軒	238 軒	297 軒	463 軒	427 軒	221 軒	201 軒
減失率(R6/H28)		9.2%	15.1%	20.2%	13.2%	11.7%	15.4%	23.4%
集積率(R6)		32.5%	29.7%	26.7%	30.0%	35.6%	24.1%	15.6%

※出典：令和 6 年度京町家状況調査

(3)植柳学区の被害想定

植柳学区の地震による被害については、「南海トラフ地震」で震度 6 弱、最も大きな被害をもたらすと想定される「花折断層地震」で震度 6 強から震度 7 の揺れが予測されています。

水害については、鴨川・高野川の氾濫による洪水では、浸水の深さが 0.5～3m未満のランク内に想定されています。また、内水（公共下水道の排水施設で雨水が排除できなくなった場合）では、浸水の深さが 0～1m未満のランク内に想定されています。

■地震のハザードマップ



※植柳学区に最も大きな被害をもたらすと想定される「花折断層地震」の地震分布を示しています

※出典：京都市防災ポータルサイト（令和 8 年 3 月現在）

3. 防災上の現状や課題

植柳学区の地域特性や災害時の被害想定、住民の皆さんからのご意見等を踏まえると、防災上の主な課題は以下のようにまとめることができます。

視点：まち

現状	○近隣学区と比較して、京町家の残存数が多く、集積率も高い状況であり、風情ある門前町としてのまち並みが残っている一方、古い木造建物が多く、空き家も増加しています。 ○行き止まりになっている袋路の路地や、高いブロック塀も多く見られています。 ○防災まちあるきでは、消火器の使用期限が過ぎたものもありました。
課題	●古い木造建物や空き家が多く、火災などに弱いまち並みとなっています。また、古い木造建物やブロック塀等の倒壊により、災害時に避難を困難にする可能性があります。 ●路地は、災害時に隣接する建物等が倒壊すると、避難に支障をきたす懸念があるため、路地の安全性を高める必要があります。

視点：ひと

現状	○防災訓練等の参加率が低く、参加者が固定化する状況となっています。また、防災まちづくりアンケートの調査結果では、特に若い世代ほど、参加率が低い傾向が見られています。 ○意見交換会では、防災備蓄品の準備や家具の転倒防止、耐震診断など、家の中での防災対策をほとんど行っていないという意見も多く見られました。
課題	●住民一人ひとりが、日頃から防災意識を高め、災害に備えた家づくりを行っていけるように、防災訓練や地域イベント等で啓発していく必要があります。 ●災害時には、家族が一緒とは限らないので、家族や隣近所等と避難方法や連絡方法、集合場所などを共有しておく必要があります。

視点：つながり

現状	○自治会未加入者やマンション住民の増加など、地域のつながりが希薄化しています。また、民泊やゲストハウスが増加しています。 ○防災まちづくりアンケートの調査結果では、若い世代ほど災害時に地域で助け合える人がいない傾向がうかがえます。
課題	●社会状況の変化に対応しながら、日頃から地域のつながりを深め、地域コミュニティ力を高める必要があります。 ●事業者や寺社、宿泊施設も多い地域となっているため、災害時の協力・連携体制づくりが求められています。

4. 防災まちづくりの将来像

地域住民や事業所など、植柳学区に関わるすべての人々が、学区全体で防災まちづくりの取組を継続的に進めていくため、地域特性や防災上の課題、これまでの取組の中でお聞きした想いなどを踏まえ、以下のように「防災まちづくりの将来像」を掲げます。

～防災まちづくりの将来像～

ひとと歴史をつなぎ、未来に備えるまち　植柳

～「防災」を通じて、地域のきずなを深め、京の玄関口の安心・安全を守る～

目標1
災害に強いまちをつくる

方針1. 安全に避難できる環境をつくる
方針2. まちの防災拠点をつくる
方針3. 避難生活の質を高める
方針4. 防災体制を充実する

目標2
自ら備え、行動する人をはぐくむ

方針1. 各家庭での、防災・減災の取組を進める
方針2. 災害時の連絡・避難方法を決めておく
方針3. 防災まちづくりの意識を高める

目標3
ともに助け合って、命を守る

方針1. 日頃から、地域のつながりをつくる
方針2. 町内の防災コミュニティ力を高める
方針3. 事業所等と連携する

＜将来像について＞

植柳学区は、京町家や路地などの京都らしい景観や、門前町としての多様な歴史資源がある一方、京の玄関口の商業地として、住民以外の来訪者や観光客等、さまざまな人々が関わるまちです。多様な人々をつなぎ、これまでの歴史を守り引き継ぐ意識を持つとともに、誰もが関わる「防災」という共通の切り口で、地域のきずなを深め、未来に備えることができるまちをめざして、将来像を設定しています。

5. 防災まちづくりの方向性

防災まちづくりの将来像を実現するため、具体的な取組の方向性として、以下の３つの目標のもと、学区や町内会が主体となってさまざまな取組を行っていきます。

～凡例について～
・「具体的な取組のアイデア」の各取組の最後に、実施する各主体を記載しています。
・学区は学区でできること、町内会は町内会でできることを、それぞれ示しています。
・「個人・家庭でできること」は、各個人や家庭でできる取組の例を示しています。

●目標1 災害に強いまちをつくる

「密集市街地」に選定されている植柳学区では、災害時に避難や救助が困難になったり、火事が起こりやすいなど危険が想定され、多様な防災まちづくりの取組を進める必要があります。古くから残る京町家や路地の風情を大切にするとともに、防災ひろば等のまちの防災拠点の整備をはじめ、安全に避難できる環境づくり、消火器や救助資機材等の適切な配置や防災体制の充実など、まち全体で安全対策を図り、災害に強いまちをめざします。

○方針１．安全に避難できる環境をつくる

具体的な取組のアイデア

□地域の集合場所や指定避難所等を、定期的に周知する。学区・町内会
□地域の集合場所がわかるように、町内掲示板等に集合場所を掲示する。学区・町内会
□避難扉の設置やブロック塀の除去、トンネル路地の改修等を呼びかける。学区・町内会
□危険なブロック塀の除去や改修のための補助金活用を呼びかける。学区
□路地に、避難の支障が出るような物を置かないように呼びかける。学区・町内会
□空き家の情報を把握しておき、地域全体で共有しておく。学区・町内会

～個人・家庭でできること～
□地域の集合場所や指定避難所等を把握しておく。
□自宅から「地域の集合場所」までの避難経路を確認しておく。
□通勤・通学路や避難経路に危険な場所（ブロック塀など）がないか、確認しておく。
□路地に面している住宅では、避難の支障が出るような物を置かないようにする。
□倒壊しそうな空き家を発見したら、地域の役員に連絡するようにする。

○方針２．まちの防災拠点をつくる

具体的な取組のアイデア

□防災ひろば等のオープンスペースの整備を促進する。学区・町内会

□防災倉庫や災害用井戸等の設置を進める。学区・町内会

○方針３．避難生活の質を高める

具体的な取組のアイデア

□円滑な避難所運営に向けて、「植柳学区避難所運営マニュアル」を適宜見直すとともに、定期的に実践的な訓練を実施する。学区

□かまどベンチの使い方を定期的に講習する。学区

□停電・断水時のトイレの使い方を定期的に講習する。学区

□簡易トイレ等の避難備蓄品の充実を図る。学区

○方針４．防災体制を充実する

具体的な取組のアイデア

□消火器や防火バケツの適切な設置と、適切な更新を図る。学区・町内会

□防災訓練等で、消火器やＡＥＤの操作訓練を実施する。学区・町内会

□救助資機材を適切に設置し、定期的な操作訓練を実施する。学区・町内会

～個人・家庭でできること～

□消火器やＡＥＤの使い方を知っておくとともに、設置場所を確認しておく。

＜用語解説＞

○植柳学区避難所運営マニュアル

大災害が発生し、避難所を開設・運営する場合の手順をまとめたもの。

○かまどベンチ

ふだんは公園などで座るベンチとして使われ、災害発生時には座面を取り外して「かまど」として利用できる防災用具です。植松公園に 3 台設置されています。

○ＡＥＤ

「自動体外式除細動器」の略称で、けいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器。設置場所等の詳細は、京都市消防局のホームページ「京都市ＡＥＤ設置施設検索システム『ＡＥＤマップ』」を参照してください。

●目標2 自ら備え、行動する人をはぐくむ

災害時には、自分や家族の身の安全は、まずはそれぞれ自身が守る取組（自助）が大切です。日頃から防災意識を高め、防災備蓄品の準備や避難経路の確認など、家庭内での災害への備えが、発災直後の生存率を大きく左右します。自らの安全を確保できて初めて、地域内で助け合う取組（共助）や行政等と連携する取組（公助）へと繋げることができるため、「自助」がすべての防災活動の土台であることを共有しておくことが大切です。

○方針１．各家庭での、防災・減災の取組を進める

具体的な取組のアイデア

□防災備蓄品や防災グッズを紹介するなど、各家庭での準備充実を促進する。学区・町内会

□家庭での安全点検の実施（家具の転倒防止や耐震診断等）を促進する。学区・町内会

□火災警報器の定期的な更新や感震ブレーカーの設置を促進する。学区

□各家庭での「マイ・タイムライン（我が家の防災行動計画）」※の作成を促進する。学区

～個人・家庭でできること～

□最低 3 日分の備蓄品（水・食料等）をローリングストックしておく。
□防災リュック（非常用持出袋）を、玄関などの持ち出しやすい場所に準備しておく。
□家具の転倒防止など、家の中の安全対策に取り組んでおく。
□火災警報器の定期的な更新や感震ブレーカーの設置などに取り組んでおく。
□木造住宅では耐震診断を行っておく（特に昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧耐震基準の建物）。
□「マイ・タイムライン」を活用し、家族と防災について話し合っておく。

○方針２．災害時の連絡・避難方法を決めておく

具体的な取組のアイデア

□家族や隣近所等との連絡・避難方法の共有を促進する。学区・町内会

□ペット避難のあり方を検討する。学区

～個人・家庭でできること～

□災害時伝言ダイヤル（171）の使い方を知っておく。

※「マイ・タイムライン（我が家の防災行動計画）」とは？
災害に備えて自分自身がとるべき行動をあらかじめ決めたものが「マイ・タイムライン」です。家族や地域で相談しながら、それぞれの「マイ・タイムライン」を作ってみましょう。また、作成を通じて必要な準備も進めておきましょう。



○方針３．防災まちづくりの意識を高める

具体的な取組のアイデア

□若い世代が参加しやすい防災訓練を実施し、住民の参加率向上を図る。学区・町内会

□地域の行事やイベントにおいても、防災の切り口を取り入れる。学区・町内会

□地域の回覧板やインターネット等で、防災情報の周知を図る。学区

～個人・家庭でできること～

□学区や町内会の防災訓練に参加しておく。

□ハザードマップなどで、住んでいる地域の災害リスクを確認しておく。

※災害時に避難する場所等については、いろいろあります！

○地域の集合場所【対象：住民等】

地震直後、各町内の住民の安否確認や火災、生き埋め等がないか確認するために集合する場所。

○指定緊急避難場所（水害）【対象：住民等】

水害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、危険から一時的に身を守るために避難する場所。植柳学区では、植柳コミュニティセンターが区から指定されている。

○指定避難所【対象：住民等】

災害によって住宅を失うなど、被害を受けた人や被害を受けるおそれがある人が、一定の期間避難生活をする場所。植柳学区では、植柳コミュニティセンターが区から指定されている。

○広域避難場所【対象：住民等】

地震に伴う大火災などの二次災害から身を守るために避難する場所。植柳学区近辺では、梅小路公園が市から指定されている。

○指定福祉避難所【対象：災害時要配慮者の住民】

高齢者や障がい者、妊産婦などの災害時要配慮者は、一般の避難所で生活することが困難になりがちであるため、福祉施設等を要配慮者が滞在する福祉避難所として、市が事前指定している。

○緊急避難広場【対象：観光客・通勤・通学者等】

大規模地震などにより帰宅困難となった観光客等が、身の安全のために一時的に避難する場所。災害情報の提供などが行われ、公共交通機関の途絶が長期化する場合には、仮眠、休憩ができる施設へ案内される。植柳学区周辺では、西本願寺（聞法会館駐車場）や東本願寺、京都水族館、京都鉄道博物館が市から指定されている。

＜用語解説＞

○感震ブレーカー

地震の強い揺れを感知し、自動で電気の供給を遮断する防災器具。停電からの復旧時に発生する「通電火災」や、倒れた家電による火災を防ぎます。

○ローリングストック

災害時に備えた食料品や日用品を、一定の期間ごとに消費し、その分を新たに補充することで、常に新鮮な状態を保ちつつ、災害時に備えることができる方法。

○災害時伝言ダイヤル（171）

大規模災害が発生した際、被災地への電話がつながりにくい時に開設され、音声で伝言を録音・再生できるサービスです。「171」にダイヤル後、被災地の固定・携帯電話番号を入力して使用します。メッセージの保持期間は 48 時間で、事前に家族と入力する電話番号を決めておくことが大切です。

●目標３　ともに助け合って、命を守る

大規模な災害が発生すると、消防や警察など公的な支援（公助）がすぐには届かない事態が想定されます。そのとき、命を救う鍵となるのが、隣近所や地域で助け合う取組（共助）です。倒壊家屋からの救出や初期消火、避難生活での相互支援など、住民同士の連携が被害の拡大を防ぎます。日頃から地域コミュニティでの声かけや防災訓練等を通じて顔の見える関係を築いておくことが、非常時にお互いの命を守る強固な支えとなります。

○方針１．日頃から、地域のつながりをつくる

具体的な取組のアイデア

□日頃から、隣近所と顔の見える関係をつくるよう、啓発する。学区・町内会

□誰もが参加しやすい地域行事やイベントを開催し、コミュニケーションを深める。学区

□町内会未加入世帯に対して、加入を促進する。学区・町内会

□マンションのオーナーや住民、転入者などに対して、町内会加入を促進する。学区・町内会

～個人・家庭でできること～

□あいさつや地域活動などを通じて、隣近所や地域と顔の見える関係を築いておく。

□地域のイベント（お祭りや運動会、地蔵盆など）に参加しておく。

○方針２．町内の防災コミュニティ力を高める

具体的な取組のアイデア

□各種団体同士が、防災情報を共有する会議を定期的に開催する。学区

□なるべく、町内会長と防災部長は別々の人が担う。町内会

□町内会長や防災部長などの役員交代時には、的確な引き継ぎを進める。学区・町内会

□消防団に、若い世代や女性の入団を促す。学区

□各町内で独自の防災イベントを充実させる。町内会

□多様な情報媒体を活用して、防災に関する発信力を高める。学区

□福祉事業者等と連携し、配慮の必要な人が円滑に避難できるしくみをつくる。学区・町内会

□定期的に、防災まちあるきを実施し、地域の状況を把握する。学区

～個人・家庭でできること～

□隣近所と、災害時の救助や避難方法などについて確認し合っておく。

○方針３．事業所等と連携する

具体的な取組のアイデア

□事業所等にＡＥＤ設置の呼びかけを行うとともに、設置場所を広く周知する。学区

□事業所等に防災訓練への参加を促す。学区

□事業所等と災害時に助け合える関係を構築する（災害時連携協定の締結など）。学区

□事業所等に町内会加入を呼びかける。学区・町内会

□宿泊施設に対して、外国人宿泊者等へ災害時の対応方法について周知をお願いする。学区

※事業所等：事業所や寺社、宿泊施設等のこと

※消防分団・自主防災会による出前訓練・出前講座を実施しています！

毎年、植柳学区全体で防災訓練を実施していますが、きめ細やかな防災まちづくりを取り組んでいくためには、町内会ごとにも防災訓練や防災講座を実施する必要があります。

そこで、植柳学区消防分団・自主防災会では、出前訓練・出前講座のメニューをご用意しています。

希望される町内会（町内会合同での開催も可能で、５人以上の参加が望ましいです）は、消防分団か自主防災会まで連絡ください。具体的な日程や内容について調整し実施します。また、メニュー以外でご希望があればご相談ください（下記のメニューは令和８年度のもの。今後変更の可能性あり）。

＜出前訓練メニュー＞

メニュー名	訓練内容
○初期消火訓練	・消火器の設置場所確認
	・消火器の点検（製造者の定める使用期限の確認）
	・複数人による初期消火
○救命救急訓練	・心肺蘇生
	・AED 操作
○救助訓練１	・のこぎりでの角材切断
	・電動のこぎりでの角材切断
○救助訓練２	・ジャッキ、バール操作
○避難所でのプライバシー確保のための遮蔽テント設営	
○停電時・断水時のトイレ対策確認	

＜出前講座メニュー＞

メニュー名
○電気火災（電気配線からの出火、地震後の停電復旧時の通電火災）について
○過去の地震の教訓について
○地震への備えについて

＜用語解説＞

○災害時連携協定

地域や事業所、自治体等が、災害時に迅速に対応できるよう、事前に連携して助け合う内容や役割を決めておくこと。具体的には、大型食料品店やホームセンター等と連携した物資の優先供給、宿泊施設等と連携した避難所の提供、福祉事業所と連携した要配慮者の受け入れなどが考えられます。

6. 計画の実現に向けた進め方

(1)防災まちづくり推進委員会による計画の推進

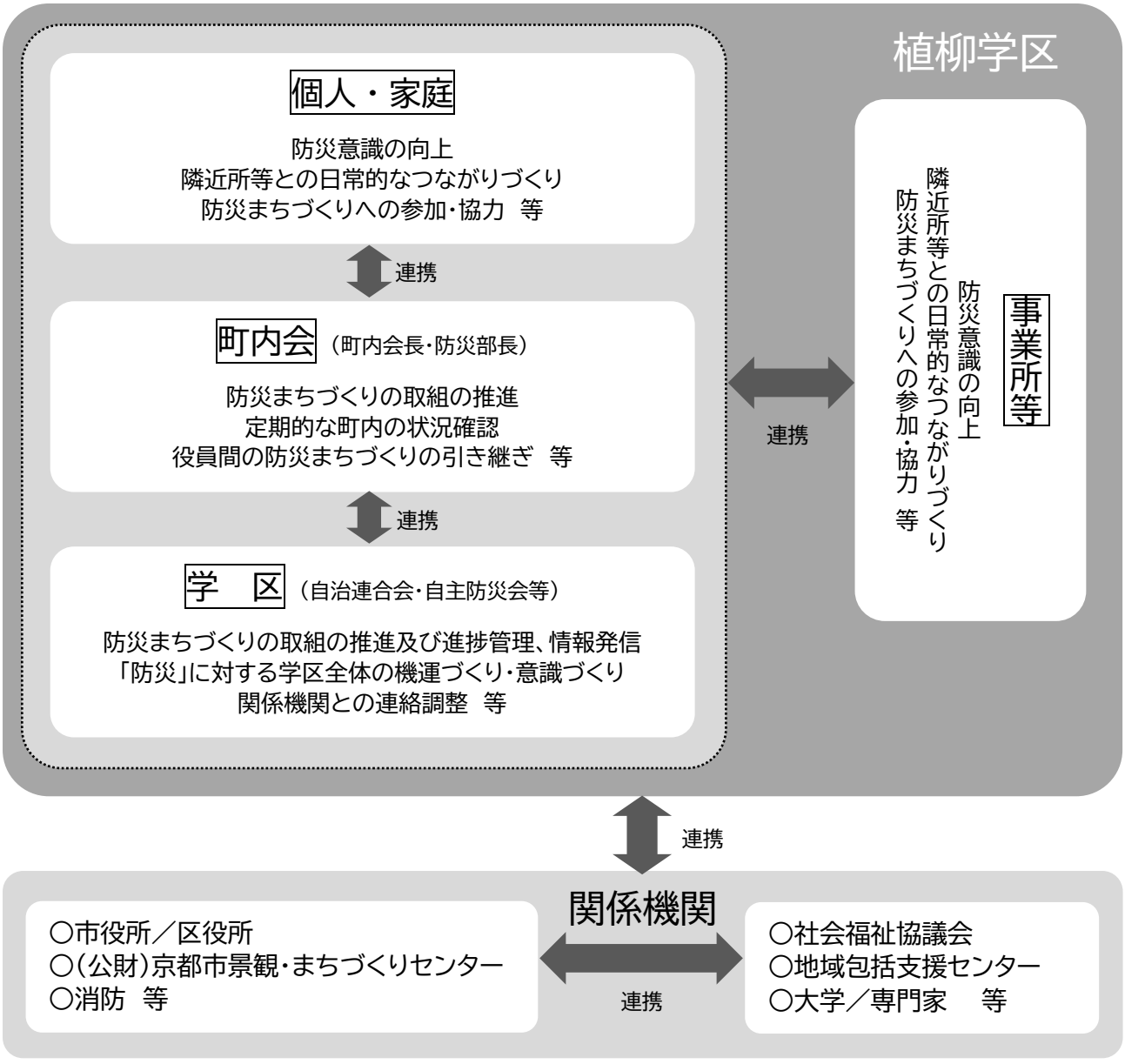
防災まちづくりの取組を着実に進めるため、自治連合会、自主防災会（事務局）、消防分団、事業所等で「植柳学区防災まちづくり推進委員会」を設置します。

推進委員会では、消防署や区役所（京都市）等関係機関とも連携し、計画の推進を図ります。

委員会の主な構成メンバー	・自治連合会　・自主防災会（事務局）　・消防分団　・事業所等

(2)各主体との役割分担

防災まちづくりを進めるにあたっては、個人・家庭や町内会、学区が相互に協力・連携を図るとともに、事業所等（事業者や寺社、宿泊施設等）や関係機関とも連携していきます。



(3)効率的･効果的な計画の推進

防災まちづくりの将来像を実現するため、具体的な取組のアイデアの中で、実現可能性の高い取組や優先度が高い取組などを総合的に検討し、防災まちづくりに取り組んでいきます。また、学区の取組や町内の行事等において、防災まちづくりの情報発信等に取り組みます。

(4)防災まちづくりチェックシートの活用

防災訓練など､学区の防災まちづくりの取組の機会に､下記の｢防災まちづくりチェックシート｣を活用して、個人・家庭の防災まちづくりの取組を確認していきます。

防災まちづくりチェックシート（個人・家庭用）

～ご自身やご家庭で行っている防災の取組を確認してみてください！～

目標１　災害に強いまちをつくる

□地域の集合場所や指定避難所等を把握している。
□自宅から「地域の集合場所」までの避難経路を確認している。
□通勤・通学路や避難経路に危険な場所（ブロック塀など）がないか、確認している。
□路地に面している住宅では、避難の支障が出るような物を置いていない。
□消火器やＡＥＤの使い方を知っているとともに、設置場所を確認している。
□倒壊しそうな空き家を発見したら、地域の役員に連絡するようにしている。

目標２　自ら備え、行動する人をはぐくむ

□最低 3 日分の備蓄品（水・食料等）をローリングストックしている。
□防災リュック（非常用持出袋）を、玄関などの持ち出しやすい場所に準備している。
□家具の転倒防止など、家の中の安全対策に取り組んでいる。
□火災警報器の定期的な更新や感震ブレーカーの設置などに取り組んでいる。
□木造住宅では耐震診断を行っている（特に昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧耐震基準の建物)。
□災害時伝言ダイヤル（171）の使い方を知っている。
□「マイ・タイムライン」を活用し、家族と防災について話し合っている。
□学区や町内会の防災訓練に参加している。
□ハザードマップなどで、住んでいる地域の災害リスクを確認している。

目標３　ともに助け合って、命を守る

□あいさつや地域活動などを通じて、隣近所や地域と顔の見える関係を築いている。
□地域のイベント（お祭りや運動会、地蔵盆など）に参加している。
□隣近所と、災害時の救助や避難方法などについて確認し合っている。

植柳学区 防災まちづくり計画

発行日：令和9年3月31日

発行者：植柳自治連合会／植柳学区自主防災会

協　力：京都市都市計画局まち再生・創造推進室／（公財）京都市景観・まちづくりセンター／一般社団法人マチノミカタ